

平成28年度第1回 行財政改革市民懇談会 会議録

日時：平成29年3月23日(木)
午後7時～午後8時30分
場所：全員協議会室

出欠状況

座長					
柳田	新井	安藤	伊藤	岩田	小林
○	×	○	×	○	○
佐藤	関	長坂	山口	吉原	
○	○	○	×	×	
事務局 (総合政策部政策企画課)	総合政策部副部長兼政策企画課長 政策企画課副課長、政策企画課担当				

内 容

1 開 会 政策企画課副課長

2 あいさつ 総合政策部副部長兼政策企画課長

3 議 事 ※進行は座長、説明は担当

(1) 富士見市の現状と施策体系

- ・資料を用いて担当から説明

(2) 第6次行財政改革行動計画の進捗

①大柱1 市民協働・民間活力活用の推進

- ・資料を用いて担当から説明

○懇談

参加者：情報発信と情報共有について、パソコンやホームページの活用も大事であるが、高齢者が置いていかれてしまう。ホームページを整理したというが関わらない人もいる。高齢者等への発信などについてはどう考えているのか。

事務局：紙媒体の集会所ガイドブックなどを配布する対応も行っている。また、ホームページの整理に限らず広報などの改善も必要と考えている。

事務局：情報発信や共有については、災害時が大変だと思っている。現在地域防災計画を見直しており、その中でも高齢者や体の不自由な方への対応を考えているところである。有事の際は紙媒体などが基本となるが、備え付けられるもの、地域コミュニティなどでお互いに助け合う力や、コミュニティFMなどを用いながらどう対応していくべきかを考えていきたい。

参加者：要援護者の見守りなどは民生委員が対応しているが、福祉課と安心安全課のそれぞれがつながっていない。例えば、毎年の手上げ方式の名簿更新の件について安心安全課の職員が知らないなど。

事務局：後期基本計画の策定の中でも、審議会などから縦割になっているとの指摘を受けている。災害も子育てに関しても同じであるが、1つの課で終わりにはならない。役割分担はあるが連携を取っていきたいと考えており、市長も「横申し」という言葉を用いて指示を出しているところである。

参加者：町会の加入率を指標として上げているが、お互いの絆、コミュニティが衰退している。お祭りなどのつながりもなくなってきており、そこに行政として手を打たないといけないのではないかと。役員も高齢化で大変な状況にある。集会所の間取りを公開して意味があるのか。地域活動が活発な地域は、集会所は利用されているようであるが、集会所自体使うことがなくなってきている。全体のコミュニティが縮小してきていることに対して手を入れてほしい。

事務局：集会所を改修する場合、使い方を考慮し畳からフローリングにするなど利用しやすい環境づくりを行っている。また、現在町会やPTA、育成会などの利用が多いが、コミュニティセンターや公民館などが無い地域においては、パワーアップ体操や出前講座などの少人数で行える事業を実施するなど、活用を図っていききたい。後期基本計画の策定時にも様々な指摘を受けている。誰に、どこに申し込めばいいかなど基本的なことから示していきたいと考えている。また、水谷東地域などは災害や天災に対し地域をどう守っていくかなど地域が盛り上がり、南畑地域では子どもが少なくなり、学校の存続も危ぶまれたが、現在は人口が増えてきており、町会も転入者に直接アプローチするなどしている。このような活動を支援していきたいと考えている。

参加者：粗大ごみの民間委託化のメリットは。

事務局：ゴミ収集は、志木・新座と共に実施しているが、志木・新座においては既に民間委託を行っており、歩調を合わせる形である。

コンビニ等でシールを購入する事前払いに変わるが、ごみ全体の受入れ量や金額について変わるものではない。

なお、粗大ごみ以外については、既に民間委託済である。

参加者：費用の面でのメリットはあるのか。

事務局：現在は清掃作業員の採用も行っていない。人員配置の観点からもメリットはあるものと考えている。

参加者：情報共有については課題であるが、自分から情報を取りにいかなくてはならない。組織の有り方や時間がとれないという状況もあるかと思うが、DVや虐待などの場合には、連絡会議やケース会議など対面方式による共有が必要である。

協働事業について、実施した後の事後評価の仕方はどうなっているのか。費用を含めどこまでが市民でどこまでが役所で実施するのか。何をもちょう協働とするの

か。

事務局：協働事業については、上限 20 万円とし、プレゼンテーションを経て事業企画を評価して採択の有無を決めている。また、事業実施の前に市と市民の役割を明確にしており、今回のコスモス街道事業などでは、コスモスまつり会場の設営等の手伝いを市で行うなどして分担している。

事後評価については、事業報告書を提出してもらい最終的に成果の公表まで行っている。

② 人材育成の推進

・資料を用いて担当から説明

○懇談

参加者：人事評価のフォロー研修とは。

事務局：評価者が被評価者を常に見ていられない状況や、評価の着眼点をどのようにすればいいのかといった疑問に対して、良い点・悪い点を見つけるために日頃からメモを取るなどの指導を受けるなど、人事評価の定着に向けた基本的な考えを復習する研修を行っている。

参加者：講師は誰か。

事務局：民間の方で複数の自治体で研修を実施している方、地方公務員法で定まっていることもあり、今年度も 2 回程度実施した。

評価者の個人的な主観での評価は良くないため、意思統一のため実施している。

参加者：主観とは 1 次評価の時点での話か。

事務局：現在は、1 次評価は課長クラス、2 次評価は部長クラスで実施しており、1 次・2 次ともに主観が入らないようにしたい。

参加者：上の役職の人では部下のことはわからないのでは。

事務局：例えば保育課などでは、課長が保育所長の意見を参考に評価するなどしている。

参加者：あいサポート研修を受けたその後はあるのか。

事務局：どういった形で接していくかなど、忘れないよう繰り返し実施し、定着させていくことを目指している。

参加者：あいサポート研修で何か進んでいることはあるのか。

事務局：まずは意識づけを優先しているところである。

参加者：民生委員も障がいをお持ちの方などに声掛けしてもその後どうすればいいかわからない。あいサポート研修では見守ってくださいとあるが、声掛けし、何かできる訳ではないため、その後の動き方も研究課題であると思う。

事務局：その通りである。研修は、平成 26 年度から実施しているが、今後更に拡充していきたいと考えている。

③ 効果的かつ効率的な行政運営の推進

・資料を用いて担当から説明

○懇談

参加者：窓口延長などニーズに応じていると思うが、時間外勤務の抑制との関係はどうな

っているのか。また、時間外勤務が45時間を超えると面談を実施しているようだが対象者はどれくらいいるのか。

事務局：面談を実施した人数は、平成28年4月から平成29年2月までに述べ135人となっている。窓口延長や夜間の会議などの際にはフレックスでの勤務など時間外勤務の抑制に努めている。

参加者：今後公民館等の利用区分が変わるのか。

事務局：一部において午後の時間を区分するなどを実施し、利用率の向上などを目指しているところである。

参加者：民生委員や地区社協の会議などの場所を役所で押さえることはできないのか。

事務局：公用の事業であれば可能である。

参加者：電子入札については、平成30年度で100%実施となるのか。

事務局：一部業者の都合等もあるかと思うが、その通りである。

④ 持続可能な財政運営の確立

- ・資料を用いて担当から説明

○懇談

参加者：持ち込みのごみ搬入はどうなるのか。

事務局：連絡先は環境課から民間へと変わるが、従前のおりである。

参加者：ふるさと納税の謝礼の割合基準はあるのか。

事務局：総務省からの通達はあるが、今後概ね30%程度になるよう通達が出る見込みであると新聞報道されている。他市では異なっているところもあるが、富士見市では概ね30%より低くとなっている。

参加者：ふるさと納税で税収は増えているのか。

事務局：平成27年度実績で、1,800万円ほど入って、5,000万円程度外に出ていってしまっている状況である。

参加者：寄附者の市内・市外の割合は。

事務局：9割程度が市外である。

⑤ その他

参加者：地区社協で市から借りた用具を使ってグランドゴルフを行っているが、買い替えたい場合の相談先がわからない。

事務局：生涯学習課だと思うが、確認をさせていただき、状況を見て担当で用具状況を確認するように伝える。

4 閉会

- ・総合政策部副部長